



### 安倍さん、新型コロナ対策より「国家安全保障戦略」ですか？

6月18日、安倍首相は国会終了にあたっての記者会見で、新型コロナなどの課題についてかなり楽観的な見通しを述べたあと、イージスアショア配備計画の「停止」に触れ、「朝鮮半島では今、緊迫の度が高まっています。弾道ミサイルの脅威から国民の命と平和な暮らしを守り抜いていく。」「抑止力、対処力を強化するために何をすべきか。」「安全保障戦略のありようについて、この夏、国家安全保障会議で徹底的に議論し、新しい方向性を打ち出し、実行に移していきたい」と、述べました。新型コロナの広がりが見通せない中、国会を開き続け、科学的な根拠に基づき、人々の暮らしを守って効果的に対策を講じていくべき時であったにもかかわらず、自らの「得意」分野で、いわば「不要不急」の話題である安全保障問題を取り上げたのです。

これを受けて、自由民主党は、防衛相経験者などを中心とするメンバーによる政務調査会の国防部会・安全保障調査会で8月4日に「国民を守るための抑止力向上に関する提言」を取りまとめ、政府に提言しました。例によって「わが国を取り巻く安全保障環境は厳しさと不確実性が増して」と煽り立て、さらに「北朝鮮の弾道ミサイル等の脅威の一層の増大を踏まえれば」として、「国民を守るためにわが国の抑止力を向上させることは喫緊の課題」としています。

提言内容としては、「総合ミサイル防空能力の強化」と、「抑止力向上のための新たな取り組み」を上げています。「防空能力」の目玉であったはずの、秋田と山口に配備が計画されていた「イージス・アショア」については、「代替機能の確保」ということを言っています。北朝鮮からの弾道ミサイルへの対処という目論見から配備を計画したのですが、周辺地域への悪影響や防衛省見積もりのずさんさから、県民の反対にあってやめざるを得なくなりました。原因の究明や、そもそも必要なのか、など本来議論すべきことが多いにもかかわらず、「対ミサイル」という点にのみ固執していることは決して許されないことです。

見過ごせないことは、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有」を求めていることです。7月中の自民党の議論の中では、マスコミでも散々騒がれましたが、「敵基地攻撃能力」というむき出しの憲法違反の議論が続いたようです。一応提言の中ではこの言葉を使わずオブラートにくりできました。しかし、内実は、「武力による威嚇又は武力の行使」を放棄した憲法9条に違反していることに変わりはなく、「攻撃を防ぐため」とか「抑止力」という言葉は使いながらも、先制的に敵(相手)基地を攻撃できる兵器を整備しようとしているのです。

この提言を受けて、というか、こうした提言を出させて、コロナ対策にかけるべき時期にもかかわらず、安倍内閣は国家安全保障会議で議論し、あらたに国家安全保障戦略の見直しや防衛計画の大綱の見直しを出す予定です。2017年には「敵基地攻撃能力の保持」を求めた自民党提言に対し、「防衛計画の大綱」にその言葉は入りませんでした。しかし、その後には「護衛艦」いずもの空母化と F35B 戦闘機の採用など、相手国にまで攻撃できる能力の整備が始まっています。

今、北東アジアの安全保障にとって重要なことは、相手を攻撃できる兵器の拡充による軍拡競争の強化ではなく、平和憲法を有する我が国が先頭に立って、外交の力によって中国、北朝鮮や韓国などとの永続的な平和の地域体制を作っていくことだと思います。  
(代田2丁目・伊東 宏)

**F35ステルス戦闘機**  
147機  
総額 **1.7兆円**

~~陸上迎撃システム  
「イージスアショア」  
2基  
総額 **8000億円超**~~

**オスプレイ**  
17機  
**3600億円**

X

コロナウイルス対策に  
予算を

安倍9条改憲NO!

### 日本国憲法 (抜粋)

#### 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

○2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 戦後 75 年を迎えて

この 8 月で戦後 75 年を迎えることになり、私を含めた戦争の記憶がある世代は消えつつあります。

他方、好戦勢力は徐々に本音を出し始め、最近私が感じた戦争の匂いは、米国から導入するきわめて高価な陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージスアショア」が秋田県と山口県の東西二県に計画され、これで日本全体をカバーして守るとの触れ込みだ。ところが、両県民の抵抗にあい計画撤回に追い込まれたことは大きな成果であった。しかし、政府は必ずこの代替を計画するに違いないから気を緩める訳にはいきません。

これはどうも北朝鮮を仮想敵国とし、そのミサイル計画に対抗するものようであるが、時代錯誤も甚だしい。北朝鮮が韓国を飛び越えて日本を攻撃する必要がどこにあるか。万が一そんな行動をとったら、国際与論が其れを許すだろうか。第一日本は平和憲法第九条で戦争を放棄しているのである。

さらに、政府は最近「敵基地攻撃能力」という概念を盛んに持ち出して、これは「専守防衛の範囲内」だと強弁しているようで、すでにそのような言論が大っぴらに論じられているようである。例えば、日経新聞の世論調査でも、「敵基地攻撃能力の必要性」が質問され、4 割以上の人が必要と答えているのである。

私は、このような国民意識の変遷に危機感を感じ、戦争を知らない世代の世の中になりつつある現在、あらためて平和憲法への認識を深めてもらう努力を続けなければ、と思う昨今である。

(代田 5 丁目・野間口 至)

### 集会等の紹介

\*\*以下の案内があります。今後の状況によっては中止されることもありますので、ご注意ください。

9月18日(金) 午後6時半～ 九条の会東京連絡会 9・18 大集会

#### 安倍 9 条改憲 NO! 政治を変える

講師：小森 陽一さん(九条の会事務局長・東京大学名誉教授)

五十嵐 仁さん(法政大学名誉教授)

会場：としま区民センター・多目的ホール(豊島区東池袋 1-20-10)

参加費：(資料代として) 1,000 円

主催：九条の会東京連絡会

〒101-0051 東京都文京区湯島 1-12-5 小安ビル 6 F

TEL: 03-5812-4495 FAX: 03-5812-4496

Email: mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp

10月7日(水) 午後6時半～

#### 市民大集会 「私たちは戦争を許さない - 安保法制の憲法違反を訴える -」

主催者挨拶：寺井一弘さん(安保法制違憲訴訟全国ネットワーク代表)

基調講演：又坂常人さん(信州大学名誉教授)

「安保法制違憲訴訟の歴史的意義」

特別報告：伊藤 真さん(安保法制違憲訴訟の会・東京 共同代表)

「違憲訴訟の現状と課題」

リレートーク(予定)：

宮崎礼壹元内閣法制局長官、ほか

市民代表、全国弁護士からの報告

メッセージ：山田洋次映画監督、青井未帆教授

会場：日本教育会館

参加費：500 円 チケットぴあ P コード：645-509

主催：安保法制違憲訴訟全国ネットワーク

協賛：絵がかり行動実行委員会



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第 9 条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++